

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

APRIL 24TH 2019

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 第 1 四半期 GDP 成長率 前期から横ばいの 6.4% 減速に歯止め

【産 業】

- 1-3 月の自動車販売 前年割れが続く一方、新エネ車は倍増 日系も好調
- 3 月の 70 大中都市住宅価格 前月比上昇 65 都市 前年同月比上昇 70 都市

【金融・為替】

- 1-3 月のクロスボーダー人民元決済 経常項目は前年同期比 2 割増
- 3 月の人民元新規貸出 前月比大幅増、M2 は 8.6% 増 13 ヶ月ぶりの高水準

■ RMB REVIEW

- 経済指標持ち直しも保ち合い推移が続く

■ EXPERT VIEW

- 中国電子商取引法の実務

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【経済】

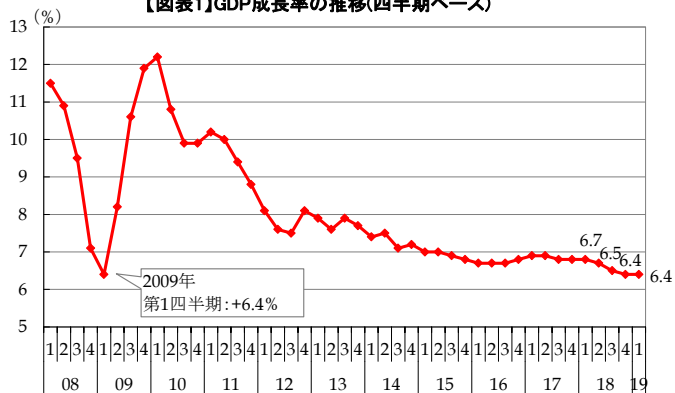
◆第1四半期 GDP 成長率 前期から横ばいの6.4% 減速に歯止め

国家統計局は17日、3月の主要経済指標を発表した。

2019年第1四半期のGDP成長率は、前期から横ばいの+6.4%となり、4四半期ぶりに減速に歯止めがかかった(図表1)。政府の通年目標「6.0-6.5%」の範囲に収まった。

1-3月は多くの主要指標が前期から改善した。同局は、投資拡大、消費刺激、減税等の政府の景気対策や、米国との貿易交渉に前進が見られたことなどから、企業の景況感が改善し、積極的な生産活動が回復したとしている。

【図表1】GDP成長率の推移(四半期ベース)



(出所) 国家統計局の公表データに基づき作成

3月の工業生産(付加価値ベース)は、1-2月の前年同期比+5.3%を3.2ポイント上回って、前年同月比+8.5%と急拡大した(図表2・3)。品目別では、セメントが同+22.2%、鋼材が同+11.4%と大幅に伸びた。

1-3月の固定資産投資は1-2月より0.2ポイント拡大して前年同期比+6.3%だった。なかでも不動産開発投資は同+11.8%と、1-2月から0.2ポイント上昇し、インフラ投資は同+4.4%と、1-2月から0.1ポイント上昇した(図表2・3・4)。

3月の社会消費財小売総額も、1-2月より0.5ポイント拡大して前年同月比+8.7%と改善した(図表2・3)。

【図表2】3月の主要経済指標

項 目		2019年2月		2019年3月				
		金 額	前年比(%)	金 額	前年比(%)			
国内総生産(GDP)*				(億元)	213,433	6.4		
固定資産投資(除く農村企業投資)*		(億元)	44,849	6.1	↗	(億元)	101,871	6.3
うち、国有部門		(億元)	(未発表)	5.5	↗	(億元)	(未発表)	6.7
うち、民間部門		(億元)	26,963	7.5	↘	(億元)	61,492	6.4
産業別	第一次産業	(億元)	950	3.7	↘	(億元)	2,408	3.0
	第二次産業	(億元)	13,864	5.5	↘	(億元)	33,224	4.2
	第三次産業	(億元)	30,035	6.5	↗	(億元)	66,240	7.5
工業生産(付加価値ベース)**		-	-	5.3	↗	-	-	8.5
社会消費財小売総額***		(億元)	66,064	8.2	↗	(億元)	31,726	8.7
消費者物価上昇率 (CPI)		-	-	1.5	↗	-	-	2.3
工業生産者出荷価格 (PPI)		-	-	0.1	↗	-	-	0.4
工業生産者購買価格		-	-	▲ 0.1	↗	-	-	0.2
輸出		(億米ドル)	1,352.4	▲ 20.7	↗	(億米ドル)	1,986.7	14.2
輸入		(億米ドル)	1,311.2	▲ 5.2	↘	(億米ドル)	1,660.2	▲ 7.6
貿易収支		(億米ドル)	41.2	-	-	(億米ドル)	326.5	-
対内直接投資 (実行ベース)		(億米ドル)	92.8	3.3	↗	(億米ドル)	141.1	4.9

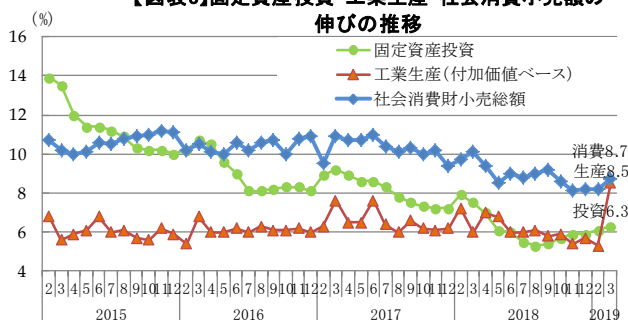
*: 年初からの累計ベース。

** : 2月は1-2月の累計ベース。独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

***: 2月は1-2月の累計ベース。

(出所) 国家統計局等の公表データを基に作成。

【図表3】固定資産投資・工業生産・社会消費小売額の伸びの推移

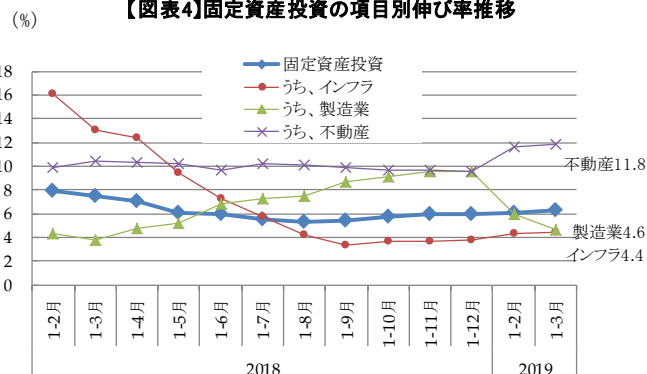


(注) 固定資産投資は年初からの累計値

工業生産と社会消費財小売総額は2月のみ1-2月の累計値

(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【図表4】固定資産投資の項目別伸び率推移



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

1-3月のGDP成長率の需要項目別寄与率を見ると、最終消費が2018年の76.2%から65.1%、投資が同32.4%から12.1%へ縮小した一方、純輸出は▲8.6%から22.8%に拡大した。1-3月の貿易黒字が前年同期比+75.2%(人民元ベース)に拡大したことを反映した(図表5)。

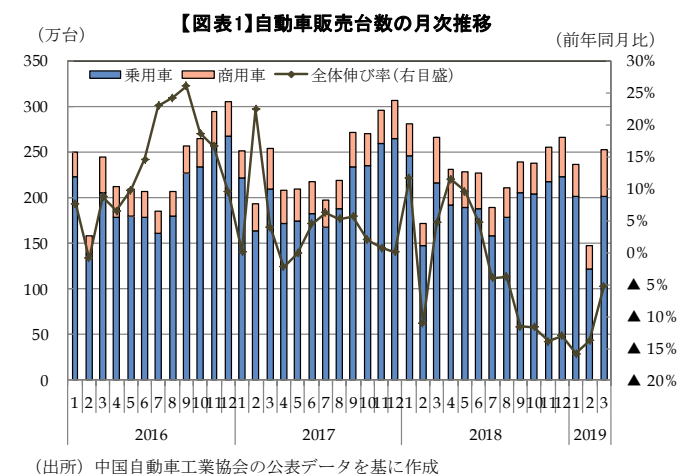
今後の景気動向について、同局は、増値税・社会保険料率の引き下げや金融環境の改善、さらに輸出の増加が一定程度維持されることが見込まれるなど、工業生産の安定推移に有利な条件は多いとの見方を示している。

一方で、1-3月の成長率+6.4%が前年同期の+6.8%と2018年通年の+6.6%を下回ったことについて、世界経済と貿易の減速等の外部環境の不確定要素と、実体経済におけるコスト上昇、収益力の低下等の国内の構造矛盾が、経済の下押し圧力として依然存在していることを示していると指摘した。その上で、中国経済の安定運営には、政府がすでに打ち出した政策を、各部門・地域が着実に実行し、政策効果を高めていくことが必要となると強調した。

【産業】

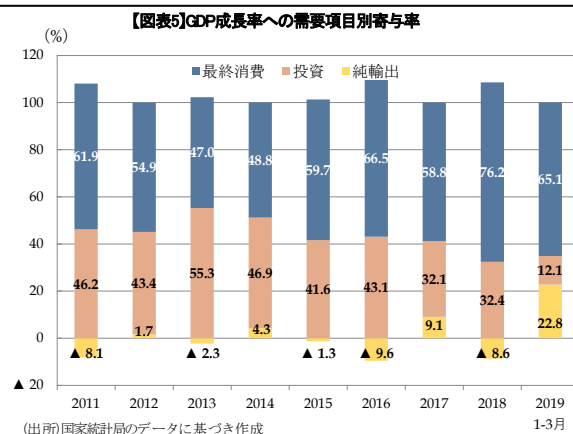
◆1-3月の自動車販売 前年割れが続く一方、新エネ車は倍増 日系も好調

中国自動車工業協会の12日の発表によると、3月の自動車販売台数は前年同月比▲5.2%の252.0万台と、減少幅は前月の同▲13.8%から縮小したものの、9ヶ月連続で前年割れが続いている。1-3月の累計では、前年同期比▲11.3%の637.2万台と、減少幅は1-2月の▲14.9%から縮小した(図表1・2)。



一方、新エネルギー車の販売は好調が続き、3月の販売台数は前年同月比+85.4%の12.6万台、1-3月の累計では前年同期比+109.7%の29.9万台と、約2倍に拡大した。1-3月の累計を車種別に見ると、電気自動車(EV)が前年同期比+121.4%で新エネ車全体の75.9%を占め、プラグインハイブリッド車(PHV)が同+79.1%で全体の24.1%を占めた(図表2・3)。

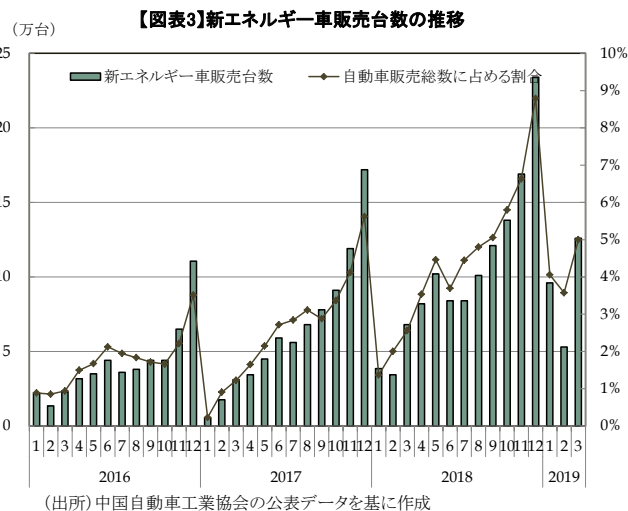
新エネ車については、政府補助金が2017年から段階的に削減され、2020年以降は撤廃されるものの、政府は新エネルギー車の公共バスや燃料電池車の普及加速の推進策を検討しているとしており、環境対応と景気対策として、今後も新エネ車市場の拡大を目指す政府の姿勢は変わらないものと思われる。



【図表2】2019年3月の自動車販売台数と伸び率

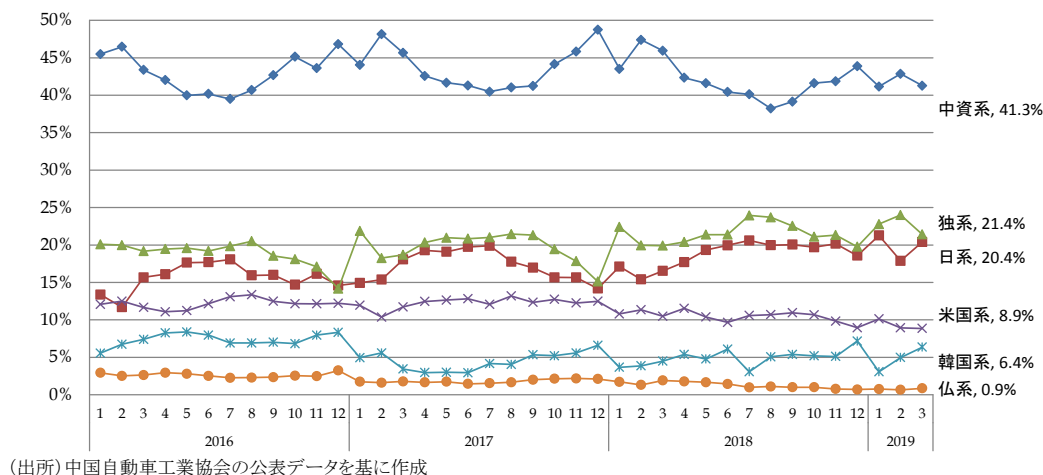
	2019年3月		2019年1-3月	
	販売台数(万台)	前年同月比	販売台数(万台)	前年同期比
自動車販売台数	252.0	▲5.2%	637.2	▲11.3%
乗用車	201.9	▲6.9%	526.3	▲13.7%
セダン	94.9	▲7.5%	251.6	▲12.1%
SUV(スポーツ型多目的車)	86.8	▲5.8%	227.9	▲14.2%
MPV(多目的車)	15.2	▲14.1%	37.0	▲22.4%
クロスオーバーSUV	5.1	▲14.1%	9.9	▲6.9%
商用車	50.1	2.4%	111.0	2.2%
バス	4.3	0.6%	9.6	▲1.4%
トラック	45.8	2.5%	101.4	2.6%
新エネルギー車	12.6	85.4%	29.9	109.7%
電気自動車(EV)	9.6	83.4%	22.7	121.4%
プラグインハイブリッド車(PHV)	3.0	91.5%	7.2	79.1%
燃料電池車	86(台)	42倍	273(台)	135.5倍

(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成



3月の乗用車の国別販売シェアを見ると、中資系が41.3% (83.3万台)、独系が21.4% (43.3万台)、日系が20.4% (41.2万台)、米国系が8.9% (17.9万台)、韓国系が6.4% (12.9万台)、仏系が0.9% (1.7万台)となった。中資系は2月の42.9%から41.3%へとシェアを落とした一方、日系は17.9%から20.4%へとシェアを伸ばし、外資系の中で最も伸びが大きかった(図表4)。

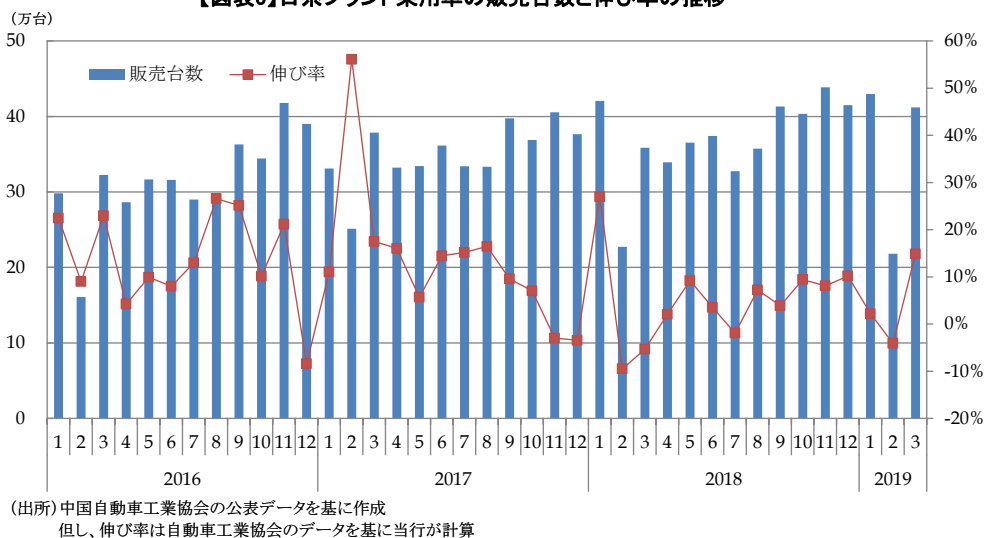
【図表4】乗用車の国別販売台数の構成比の月次推移



なお、日系乗用車の販売台数は、3月が前年同月比+14.9%^(※)の41.2万台、1-3月の累計で前年同期比+5.3%^(※)の106.0万台と、プラスの伸びを維持した。自動車市場全体が減速する中、日系が好調を維持しているのは、安定した品質、優れた燃費性能が評価され、堅実な市場戦略が奏功しているためと見られている。

(※) 中国自動車工業協会発表の販売台数を基に当行が計算(図表5)。

【図表5】日系ブランド乗用車の販売台数と伸び率の推移



◆3月の70大中都市住宅価格 前月比上昇 65都市 前年同月比上昇 70都市

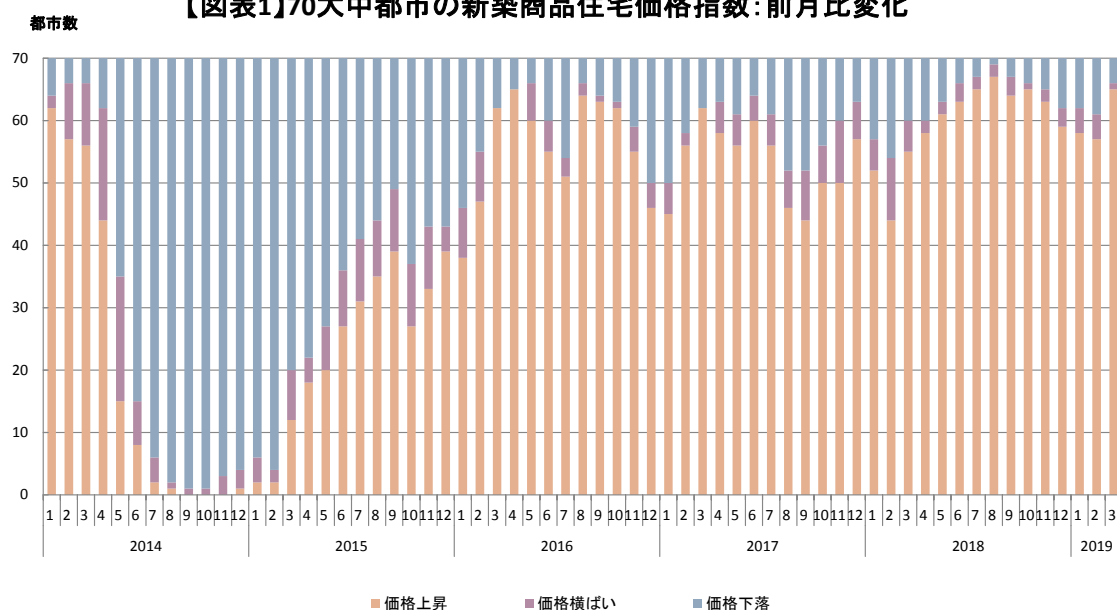
国家統計局は15日、3月の70大中都市の住宅価格指数を発表した。

新築商品住宅について、前月比で価格が上昇した都市数は、前月から8都市増加して65都市と5ヶ月ぶりの増加。下落した都市数は前月から5都市減少して4都市となった(図表1)。また、前年同月比では、価格が上昇した都市数は前月から1都市増加して70都市全てとなった(図表2)。

前月比で上昇幅が大きかった都市は、丹東市(遼寧省)の+1.9%、錦州市(遼寧省)と常德市(湖南省)の+1.5%など、前年同月比で上昇幅が大きかった都市は、西安市(陝西省)の+24.4%、フフホト市(内モンゴル自治区)の+22.8%、大理市(雲南省)の+21.9%など、何れも二線、三線都市が中心だった。

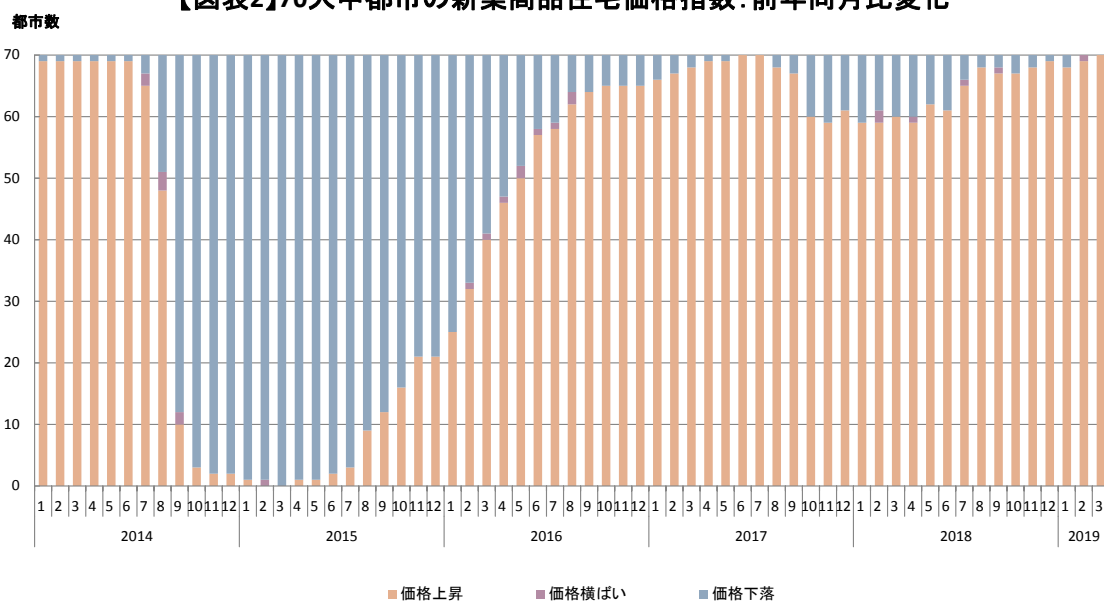
(注) 一線都市: 北京、上海、広州、深圳の4都市
 二線都市: 省都、副省都都市を含む31都市
 三線都市: 70都市から上記一線都市・二線都市を除いた35都市

【図表1】70大中都市の新築商品住宅価格指数: 前月比変化



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【図表2】70大中都市の新築商品住宅価格指数: 前年同月比変化

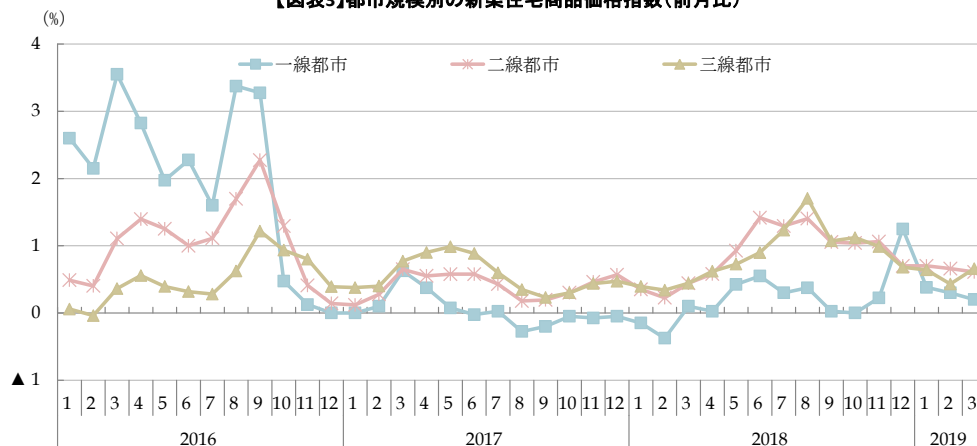


(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

都市の規模別の前月比平均上昇幅を見ると、一線・二線・三線都市(注)はそれぞれ0.3から0.2%、0.7%から0.6%、0.4%から0.7%と、一線都市と二線都市が前月から縮小、三線都市は前月から拡大した(図表3)。一方、前年同月比では、一線・二線・三線都市はそれぞれ前月の4.1%から4.2%、12.0%から12.2%、11.1%から11.4%と、いずれも前月から拡大し、高い水準にある(図表4)。

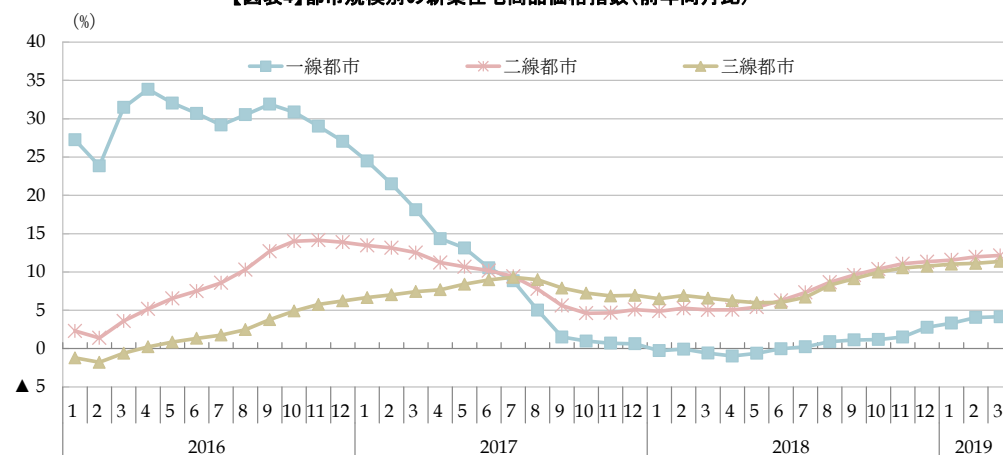
中小都市の上昇幅が高い傾向にあるのは、インフラ整備の大幅な改善と元々住宅価格相場が低い水準にあったことが重なったものと見られる。また、上海など一部の都市では1軒目の住宅購入時のローン審査が通りやすくなっているとも報道されており、緩和的な金融環境が住宅の購入増加に繋がったものとも見られている。

【図表3】都市規模別の新築住宅商品価格指数(前月比)



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【図表4】都市規模別の新築住宅商品価格指数(前年同月比)



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【金融・為替】

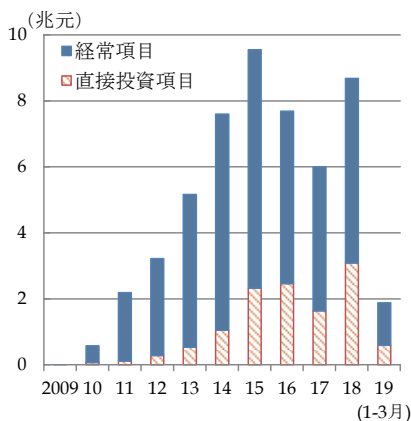
◆1-3月のクロスボーダー人民元決済 経常項目は前年同期比2割増

中国人民銀行の12日の発表によると、1-3月のクロスボーダー人民元決済額は、経常項目が前年同期比+22.0%^(注)の1兆2,917.1億元、直接投資項目が同▲13.7%^(注)の5,906.2億元と、経常項目は引き続き堅調だった。

経常項目のうち、貨物貿易は前年同期比+20.1%^(注)の9,574.7億元、サービス貿易は同+27.6%^(注)の3,342.4億元。直接項目のうち、対内直接投資は同▲4.1%^(注)の4,472.7億元、対外直接投資は同▲34.2%^(注)の1,433.5億元となった。

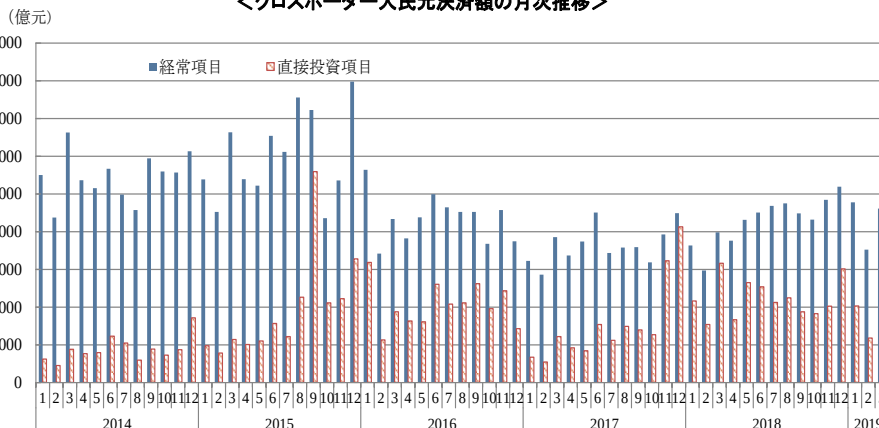
(注) 中国人民銀行の発表データを基に当行が計算

<クロスボーダー人民元決済額の年次推移>



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

<クロスボーダー人民元決済額の月次推移>



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

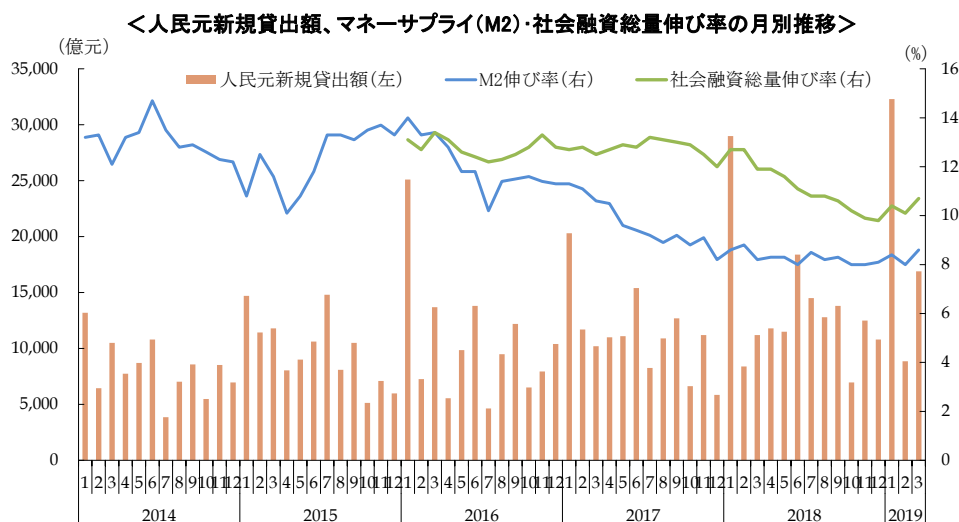
◆3月の人民元新規貸出 前月比大幅増、M2は8.6%増 13ヶ月ぶりの高水準

中国人民銀行の12日の発表によると、3月の人民元新規貸出額は前年同月比+5,777億元の1兆6,900億元となり、春節休暇で大幅に減少した2月の8,858億元から急増した。

实体经济に供給された流動性の量を示す社会融資総量^(注)の増加額も同+1兆2,800億元の2兆8,600億元となり、2月の7,030億元から大幅に増加した。

(注) 社会融資総量=人民币貸出+外貨貸出+委託貸出+信託貸出+銀行引受手形+企業債券+地方政府特別債券
+非金融企業株式発行+保険会社賠償+投資用不動産+その他

3月末のマネーサプライ(M2)は同+8.6%と伸び率は前月の+8.0%から0.6ポイント拡大し、2018年2月(同+8.8%)以来の高水準となった。



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

(注) 社会融資総量伸び率は統計発表開始の2016年1月から

RMB REVIEW

◆経済指標持ち直しも保ち合い推移が続く

・今週(4/15～)のレビュー

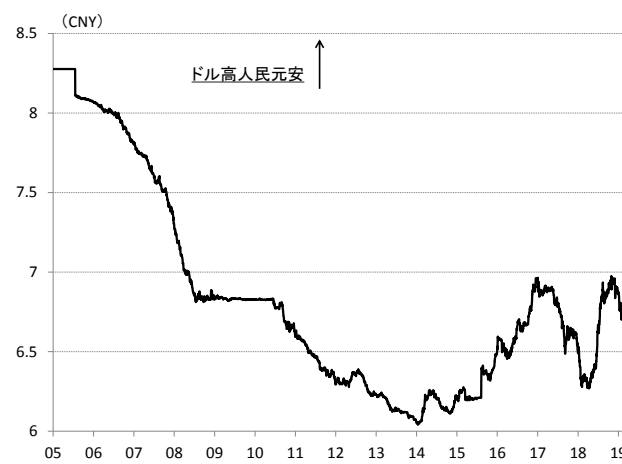
先週末 12 日の午後に発表された 3 月分中国貿易収支の予想以上の改善を受け、人民元対ドル相場は同日終盤にかけて 6.7 近辺まで上昇。これを受けて今週の人民元対ドル相場は、週初 6.7060 で寄り付くと、企業によるドル買い需要や 17 日の中国経済指標の発表を前に一先ず売り戻され、16 日に週間安値 6.7128 をつけた。もっとも、17 日に発表された中国経済指標が総じて市場予想を上回る内容となると、節目の 6.7 を割り込み同日中に 6.68 台まで上昇した。翌 18 日の寄り付き後に週間高値 6.6854 をつけると、その後は上昇が一服して反落し、本稿執筆時点では 6.7 近辺で推移している(第 1、2 図)。

第 1 図：人民元対ドル相場(2/1～4/19 の 12 時 30 分時点)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 2 図：人民元対ドル相場(2005 年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・中国の 3 月月次指標は総じて改善したが、人民元相場の反応は限定的となった

今週の人民元対ドル相場は、当初は先週末からの 6.70～6.72 での推移が続いたが、注目の経済指標が市場予想を総じて上回ると、節目の 6.7 を抜け、3 月 21 日以来となる 6.68 台まで上昇した。もっとも、中国景気が最悪期を脱しつつある可能性は高まって来たものの、引き続き今後の景気動向を慎重に見極めたいとする向きが根強く、翌日には早くも反落した。今週も米中通商協議は合意に向けた協議が進んでいるとの報道がなされていたが、相場の反応は限定的であった。同協議の行方と最終的な合意の中身を見極めたいとの見方も、引き続き人民元相場の上値を抑制した可能性がある。人民元相場は、結果的に昨年 10 月末以来の反発局面が 2 月末で一服して以降の 6.67～6.74 でのレンジ推移が続いている。

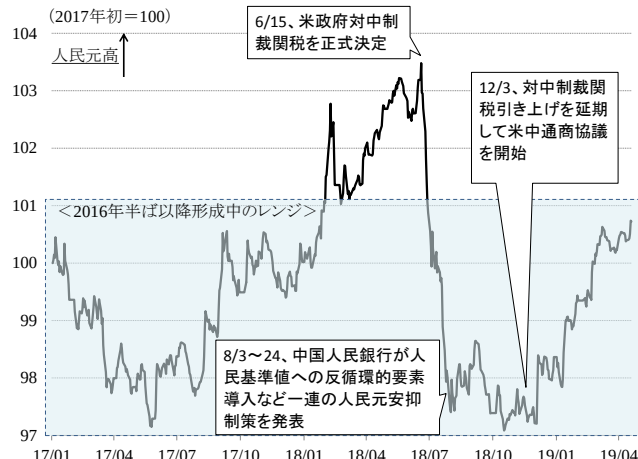
今週はドル、人民元の名目実効為替レート共に強含んでいた(第 3、4 図)。特に人民元名目実効為替レートは、3 月につけた昨年 10 月からの反発局面での戻り高値を再び更新してさらに上昇。当局が望ましい価格領域と考えているとみられる 2016 年後半以降形成したレンジの上限に接近して来た。3 月以降上昇が一服して横ばい推移が続いていたが、この横ばい推移をさらに上抜け始めている。こうした中、引き続き当局が名目実効為替レートの上昇を積極的に抑制する動きはないようだ。米中通貨合意を見越して、人民元通貨政策が変化し始めている端緒であるのか、あるいはドル高もあって対ドルでは大きく上昇していないためなのか、いろいろな可能性も考えられるが、現時点ではまだ慎重に見極めて行く必要がある。

第3図：ドル名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：人民元名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

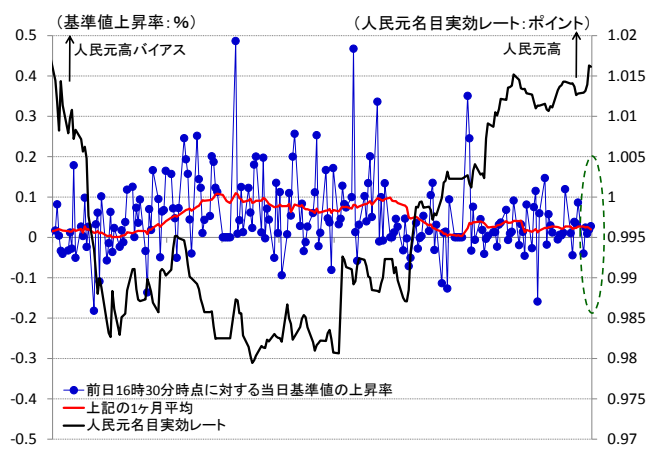
(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

・足元基準値の設定に、総じて人民元高・安のバイアスは無く、当局は足元の人民元相場の推移を市場の需給に委ねようとしている模様

第5図は、前日16時30分の日中取引終値に基づく人民元名目実効為替レートに対する、当日9時15分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を検証・定点観測したものである。同比率は、今週も0を挟みバイアス無く推移しており、引き続き足元の人民元相場の推移を基本的に市場の需給に委ねようとしているようだ。

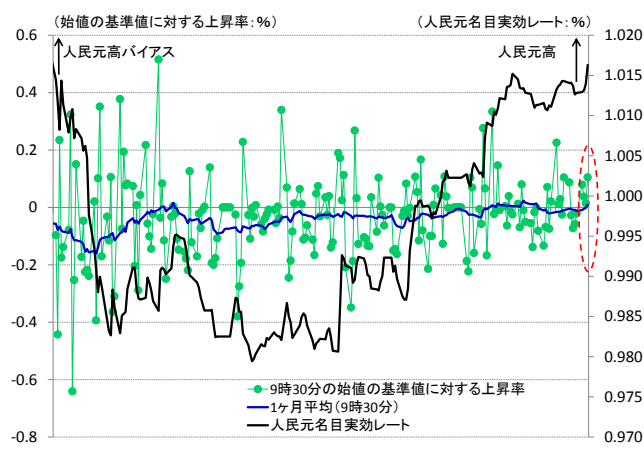
第6図は、この各基準値に対する市場の始値(人民元名目実効為替レートベース)の比率で、市場の地合いを検証・定点観測したものである。今週は小動きながらやや人民元高方向で寄り付いていた。

第5図：基準値設定による人民元誘導スタンス



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：基準値に対する人民元始値の上昇・下落率



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・4月29日に北京で次の米中閣僚級通商協議が開催される予定

米中通商協議に関しては、ロイター通信によると、先週末13日にムニューシン米財務長官が、米中が7つの章で構成する合意文書を協議しており、過去40年で最も重要な通商関係の変化になると述べたようだ(第7図)。またウォールストリート・ジャーナル紙の17日付の記事によれば、財務省高官が、通商合意における通貨操作を

禁止する条項は、最近メキシコやカナダと締結したものと少なくとも同じくらい強力なものと述べた模様。さらに同記事によれば、ライトハイザー米通商代表部(USTR)代表とムニューシン財務長官が、4月29日に北京を訪問し、劉鶴中国副首相が5月6日にワシントンを訪ねることが暫定的な予定となっているようだ。5月初旬に米中が合意に至れば、その後合意文書に関する協議を経て、5月末から6月初めには米中首脳会談が開催されるとしている。

一方、同記事によると、発動済みの制裁関税をどこまで撤廃するか、さらには中国による先端技術産業への補助金政策などの点で両者はまだ折り合っておらず、協議の行方は予断を許さない面もあるようだ。いずれにせよ5月初旬までに次の重要な動きがありそうだ。

第7図：米中通商協議に関する最近の動向

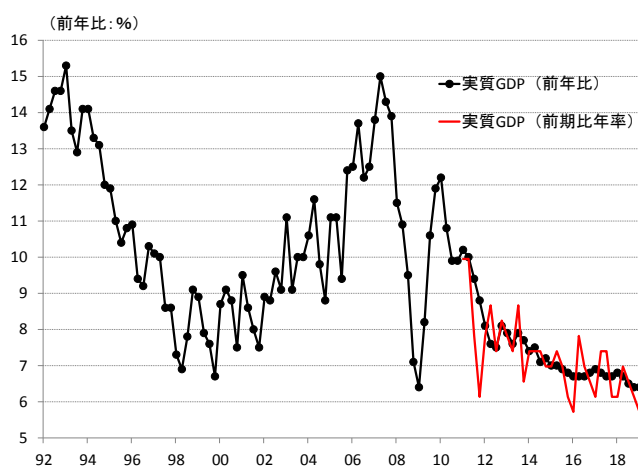
日時	発言者など	内容
4月		
3日	関係者	米中は通商協議で合意に向け懸案事項の大半を解決しており、最終合意に近づいている(FT紙)。
	関係者	米中は中国による米産品購入などのコミットメントに関し、2025年までを期限とすることで協議中(ブルームバーグ通信)。
5日	トランプ大統領	米中協議は今後4週間継続し、その後2週間合意文書の書面について合意するため協議する。
	習近平国家主席	米中協議では大幅な進展があった。
7日	クドロー米国家経済会議委員長	米中は通商合意に一段と近づいており、今週末も多くの高官協議が電話会議で行われる。
10日	ムニューシン財務長官	米中は合意事項を双方が確実に順守するために双方に執行機関を設置することで合意した。
13日	ムニューシン財務長官	米中は7つの章からなる合意文書を協議。過去40年で最も大きな通商関係の変化になる。
17日	財務省高官	通貨操作を禁止する条項は、メキシコ・カナダと締結したものと少なくとも同じくらい強力(WSJ紙)。
(記事の日付)	関係者	米中が5月初旬に合意できれば、5月下旬か6月初めに米中首脳会談で調印式を行う予定(WSJ紙)。

(資料) 各種報道より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・3月の主要月次指標は総じて下げ止まり

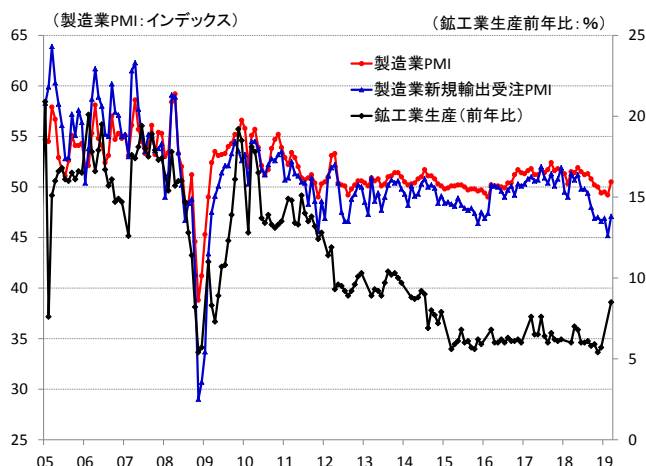
17日公表の今年第1四半期の実質GDP成長率は前年同期比+6.4%と、市場予想(同+6.3%)を上回り前期から横ばい(第8図)。3月分鉱工業生産は前年比+8.5%と、市場予想(同+5.9%)や前回12月分(同+5.7%)から大きく上振れた(第9図)。3月分固定資産投資も年初来前年比+6.3%と市場予想(同+6.3%)通り前月分(同+6.1%)を上回った(第10図)。3月分社会消費財小売総額も、前年比+8.7%と、市場予想(同8.4%)や前回12月分(同+8.2%)を上回った(第11図)。経済指標には総じて下げ止まりの動きがみられて来たが、当面は完全に底打ちしたか、あるいはどのようなピッチで改善して行くかを慎重に見極めて行く時間帯となりそうだ。

第8図：中国実質GDP成長率(前年比と前期比年率)



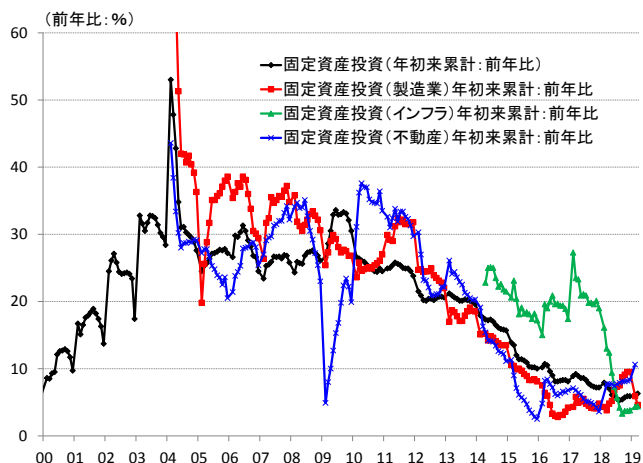
(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第9図：中国鉱工業生産(前年比)と製造業PMI



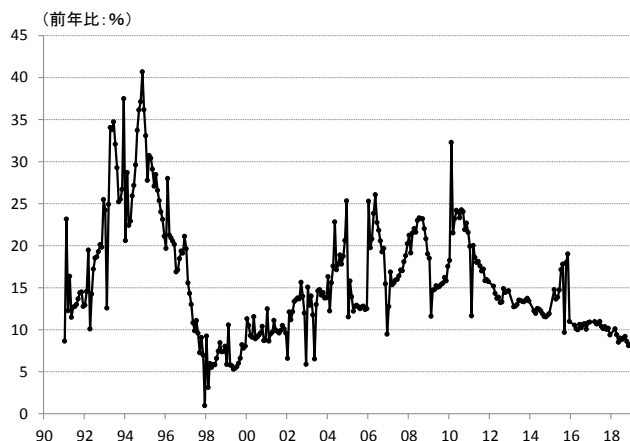
(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 10 図: 中国固定資産投資(年初来前年比)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 11 図: 中国社会消費財小売総額(前年比)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・来週(4/22～)の見通し

注目されていた 3 月分の中国経済指標は、予想以上に改善したものの、市場はこのまま回復が一定以上のモメンタムを持って続くかどうか、依然慎重に見極めようとしているようで、人民元相場の反応は限定的となった。米中協議も引き続き妥結に向けて進捗しているが、合意の最終的な中身が確定しないことも、景気の先行き不透明感の一部になっていよう。ドルの動きによるところはあるものの、米中協議の最終的な着地点がみえて来るまで、既述した 2 月末以降の 6.67～6.74 のレンジ推移を上抜け・下抜けるのは容易ではないかもしれない。

来週も、米中通商協議で大きな動きが報道されなければ、月次経済指標の発表を今週通過していることもあり、人民元相場は様子見スタンスが強まりそうだ。こうした中、ドルは総じて底堅い経済指標の発表が続いて再び強含む方向にあり、来週もこの流れが続けば、人民元相場は弱保ち合い推移となりそうだ。

(4 月 19 日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利	上海A株	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	(1wk)	指数	前日比
2019.04.15	6.7060	6.7039～ 6.7103	6.7059	-0.0086	5.9918	-0.0083	0.8553	-0.0010	7.5894	0.0061	2.8000	3,328.42	-11.38
2019.04.16	6.7085	6.7063～ 6.7127	6.7073	0.0014	5.9928	0.0010	0.8555	0.0002	7.5868	-0.0026	2.8000	3,407.92	79.50
2019.04.17	6.7100	6.6858～ 6.7112	6.6858	-0.0215	5.9710	-0.0218	0.8529	-0.0026	7.5707	-0.0161	2.7900	3,417.90	9.98
2019.04.18	6.6860	6.6854～ 6.7089	6.7040	0.0182	5.9934	0.0224	0.8546	0.0017	7.5443	-0.0264	2.9000	3,404.30	-13.59
2019.04.19	6.7065	6.7005～ 6.7073	6.7034	-0.0006	5.9900	-0.0034	0.8544	-0.0002	7.5386	-0.0057	2.5000	3,425.91	21.60

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

中国電子商取引法の実務

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
執行董事 鈴木康伸(日本国公認会計士)

<要旨>

- ✧ 2019年1月1日より「中国電子商取引法」(EC法)が施行された。偽物を販売する悪質な業者や「代購」と呼ばれる並行輸入による脱税などを取り締まるために法整備を行い、アジアのデフォルトを狙うもの。
- ✧ EC法の施行により、日系企業でECサイトに出店しているECサイト内経営者は、営業許可証の経営範囲に「電子商取引経営者」を加えて登記を行う必要があるほか、いくつか実務上の留意が必要。
- ✧ EC法の施行で「代購」などが取り締まられても、消費者のECへの関心が薄れた訳ではなく、今後、日系企業がEC市場でシェアを維持するためには、インフルエンサーを起用した中国に刺さるマーケティング手法で認知度を継続的に上げる努力が必要となろう。

2019年1月1日から中国電子商取引法(以下「EC法」)が施行されている。本稿では税務も含めたEC法の実務について概観する。

【EC法施行の背景】

中国では電子決済と連動したECサイトでの商品売買が日本以上に進んでいると実感する。淘宝(タオパオ)、天猫などをはじめとするECサイトで購入する商品を、支付宝(アリペイ)、微信(ウィーチャット)ペイで決済する。配送料も100円程度と廉価で自宅(コンビニ受け取りも可)へ商品が配送される。ちなみに共働きで日中は誰もいない家庭が多い中国では会社で受け取ることも常識。上司はいちいち目くじらを立ててはいけない。

街にはバイクでスタンバイする配達員が溢れている。人海戦術ならお手のものだ。配達された商品が気に入らなければ返品も簡単。よって女子はサイズ違いの服や靴を注文して、サイズの合わない商品を返品する。これまた返品リスクをすれば配達員が取りに来てくれるという便利さ。この恩恵に与るには、中国の銀行口座と電話番号が必須で、出張者では電話番号と口座がないために不便をかこつことになる。電話でDDタクシー(配車サービス)も呼べずに雨の日は帰宅難民となるのだ。個人情報やECサイトや政府に握られようが意に介さず(実際のところ本当に重要な資産は別にあるのだろう)、利便性重視で試行錯誤した結果、今日がある。

一方で中国ネット経済には、偽物を販売する悪質な業者の横行や「代購」と呼ばれる並行輸入による脱税という負の側面もあるわけで、賢い消費者はサイト内の評判に注意するなどそれなりの対応をしてきてはいるのだが、ここで法的にもしっかりとした基盤を整備してアジアのデフォルトを狙おう、ということでEC法の施行となった。

【EC 法の主要条項】

EC 法 は電子商取引活動に適用されるものであり、EC サイトを通じた商品販売及びサービス提供を対象とするが、情報、コンテンツの提供は対象外である(2 条)。自社のサイトで商品、サービスの紹介をし、実際の業務は別途契約を結んで執り行うのであれば、本法の対象外である。

電子商取引を行う者を「電子商取引経営者」と呼ぶ。ここには EC サイトを運営する「EC サイト経営者」と「EC サイト内経営者」の両者が含まれる(9 条)。

今やデフォルトとなった中国 EC サイトに太刀打ちできるのは、全面営業が許される前提でのアマゾンを除き、もはや中国プラットフォームの一角を占めるのは無理だから、本稿では主として EC サイト内経営者としての日系企業を想定して説明する。EC 法の多くの条項は EC サイト経営者の義務を規定するものであるが、そのプラットフォームを利用する側の者にも参考になるだろう。

中国の EC サイトに出店している EC サイト内経営者は、“市場主体登記”を行うこととされる(10 条)。具体的に何をするかというと、営業許可証の経営範囲に「電子商取引経営者」の一言を加えるということだ(国市監注(2018)236 号)。EC サイトに出店している現地日系子会社では営業許可証の書き換え対応が必要だが、実際まだ多くの会社は始めているようだ。EC サイト経営者は市場主体登記を済ませていない EC サイト内経営者に対して、法に基づき登記するよう注意する(28 条)義務があるので、そのうち言ってくるだろうから、その時には営業許可証の変更登記が必要になるので心得ておかれたい。実際のところ、本法で日系企業が対応しなければいけない事項はこれだけである。。それでは本稿も終わってしまうので、ここからは中国 EC 取引の実務について解説してみよう。

日本の EC サイトなどで購入した商品を中国の個人が輸入する越境 EC 取引は 2015 年ぐらいから盛んになった。ただし直送モデルはリードタイムが長くなることと、中国 EC サイトでの販売が主流となったことから流行らなくなり、現在の越境 EC 取引では、中国 EC サイトに出店し、保税區に商品を取り置く保税區モデルが主流である。保税區＝越境 EC 綜合試験區はアリババのお膝元である杭州市から始まり、現在では全国 35 カ所に設置されている。越境 EC 取引では、一回あたり 5 千元以内且つ年間 2 万 6 千元以内の個人の購入は、関税が 0%、増値税、消費税が法定税率の 70%となる優遇措置が適用される。

T-MALL GLOBAL(天猫國際) では輸入品が販売されており、多くの商品の価格は税込で表示されている。決済画面に進むと「輸入税」欄は 0 元(販売価格に含まれている)とあるが、サービス協議条項に、「転売はしないこと」「EC サイト経営者或いは物流業者に授權し、輸入通関申告や代理納税の権限を与えること」となっているので、身分証番号などから、年間限度額を超過した個人に対しては輸入関税が課せられ、EC サイト経営者から消費者に税額が請求されるという仕組みになっているのだろう。EC 法も EC サイト経営者が物流、通関(納税)、検疫を代行することを認めている(71 条)。

興味が湧いたので、国外企業が T-MALL GLOBAL に出店するのにどれくらいのコストがかかるのか調べてみた。まずは審査が厳しい。T-MALL には紛い物がないというぐらいだから、どこもかしこも出店できるわけではなく、それなりに名が通ったブランドに限られるようだ。店舗保証金は標準で 15 万元、保健、栄養食品など

で30万元、更にテクニカルサービスフィーとして、主たる取扱商品によって異なるが年3万元または6万元とあり、この二つが固定費となる。このほか、商品販売ごとにだいたい5%の変動テクニカルサービスフィーがかかる。決済を全てECサイトに任せられるのでこれは仕方がないだろう。T-MALLでは保税区内に在庫がある商品には「輸入保税品」であることを明示し、7日以内に配送します、と宣伝しているだけに、競争力を維持するには保税区への在庫が欠かせない。倉庫保管料や相応の在庫の維持がコストとなろう。日本で売れているものをちょっと試しに中国で売ってみようか、という場合のコストとしてはこのようなところであろうか。

【EC法のその他の条項】

電子商取引経営者が商品の販売或いはサービスの提供を行った場合には、紙または電子発票を発行すること(14条)とある。中国子会社が商品を販売する場合には対応が必要で、会社での購入や、個人名義で購入し会社に費用請求する場合は発票が求められる。発票の発行は大量になると発行の手間がかかるし、紙ベースでは郵送費用も発生する。電子発票システムは所轄税務局が許可し、それなりの販売実績ができてから認められる。電子発票が認められれば事務コストと郵送費用を低減させることができるだろう。

電子商取引経営者は、消費者に商品の検索結果を提供するにあたり、その選択そのものとは異なる選択肢も同時に提供しなければならない(18条)というのも面白い。淘宝网(Taobao.com)で商品を選ぶと、類似商品検索(找相似)のクリックボタンが現れる。例えば日本のある焼酎を選ぶと、日本の他社の焼酎や韓国の焼酎、日本酒などが選択肢だ。これはECサイト経営者側がAIなどで自動的に選択される設定をしているのだろう。

電子商取引経営者には政府へのデータ提供義務(25条)がある。ECサイト経営者には、ECサイト内経営者の本人確認情報を確認し(27条)、市場情報監督部門及び税務部門に当該情報を報告する義務がある(28条)。

ECサイト内経営者の保護としては、ECサイト経営者からの不合理な制約、条件提示、費用の徴収を受けない(35条)という条項がある。

消費者保護の観点からは、抱き合わせ販売の明示(19条)、保証金徴収の場合の返金方法、手続の明示(21条)、ユーザー情報削除、登録抹消手続の方法、手順の明示(24条)などがある。また、ECサイト経営者に出店者の信用評価制度の構築を義務付け、出店者や商品の評価を削除してはならない(39条)とされる。偽物など知的財産権の侵害につきECサイト経営者に出店閉鎖など必要な措置を取らせ、消費者への賠償責任はECサイト経営者が一義的に負い、出店者への賠償請求はECサイト経営者が行う、などとしたのも消費者保護の一環だろう。ECサイト経営者には多くの義務が課せられるわけだが、一方で物流、決済も含めた総合サービスの提供が認められる(46条)。

EC法施行により、代購目的の日本旅行者による化粧品などの買い漁りが中国帰国時に取り締まられ、日本の百貨店などの売り上げが10%以上落ち込んだとの報道もあり、EC法の日本経済に与える影響はそれなりにあるが、消費者の関心が薄れた訳ではない。

しかしながら、EC サイトや微信 (ウィーチャット) だけでなく、中国最大の SNS サイトである微博 (ウェイボー) や、最近では抖音 (TikTok)、快手などの動画系に、KOL (キーオピニオンリーダー＝インフルエンサー) を起用した、ロコミ文化である中国に刺さるマーケティング手法で消費者の注意を喚起して認知度を継続的に上げる努力がないとシェアは維持できないし、また市場にも食い込めないだろう。日本いいね！だけで売れる時代の終焉は早そうだ。

～アンケート実施中～

(回答時間: 10 秒。回答期限: 2019 年 5 月 24 日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>